

平成 26 年 7 月 25 日  
(令和 2 年 12 月 25 日改訂)

## 葛飾区立学校改築における標準的な施設規模の策定について

### 1 目的

区立学校の教育環境の確保は、喫緊の課題であり、よりスピードアップが求められている。平成 25 年に策定した「かつしか教育プラン 2014（葛飾区教育振興基本計画）」中では、「毎日行きたくなる魅力ある学校づくり」を掲げ、安全で良好な学校環境の整備を進めるとしている。

これらを実現するための学校施設の改築・改修事業は、多大な経費を必要とし、長期に渡り継続していく事業である。特に、学校の改築について、教育環境の確保を図りつつ、効果的・効率的に使われるより良い学校を実現するため、必要な機能や面積の方針を明らかにする必要がある。また、標準的な施設規模をもとに必要経費を推計し、経費の平準化を含め計画的に事業を実施していかなければならない。

のことから、葛飾区立学校改築における標準的な施設規模を策定するものである。

### 2 区立学校改築・改修に向けた取り組みについて

葛飾区の公共施設については、公共施設見直し推進計画、施設白書を踏まえ、葛飾区基本計画（平成 25 年度～平成 34 年度）において、「公共施設の効果的・効率的な活用」を 11 の重要プロジェクトの一つに位置付けた。平成 26 年 6 月には、「公共施設の効果的・効率的な活用に向けた今後の取組み」として、「課題の把握及び分析等」や「公共施設の改築・改修」、「公共施設の保全」について、今後の取組みが示された。「公共施設の改築・改修」については、具体的な方針として、「代替施設・用地に関する方針」「改築・改修を判断する際の検討項目の整理」とともに「施設標準規模」を策定するとしている。

区立学校については、平成 19 年に「未来を見据えた学校づくり検討委員会報告書」（以下「報告書」という。）をとりまとめ、この「報告書」をもとに、平成 24 年度から中青戸小学校の改築に着手した。

また、平成 25 年には「報告書」の考え方を踏まえつつ、中青戸小学校の改築で明らかになった課題や、その後の区立学校の現状や環境の変化、児童・生徒数の推計等を踏まえて、改築を促進するために「葛飾区立学校の改築に向けた指針」を策定し、今後 10 年間で改築を検討する学校 14 校を選定した。

さらに平成26年6月には基本計画の方針を踏まえて、「葛飾区立学校改築等の今後の進め方（案）」において、学校施設の改築と大規模改修をあわせて進めていく必要があるとし、改築・改修を検討する14校の対象校を示した。

今後、改築・改修を進めていく中で、改築を推進していくとして選定した学校については、地域とともに改築の検討を進めるにあたり、今回策定した「葛飾区立学校における標準的な施設規模」に基づき、区の考え方を具体的に説明し、速やかに改築の計画化を図っていく。

### 3 標準的な施設規模の概要

学校改築事業を計画的に継続していくため、学校教育環境上必要な諸室、機能は確保しつつ、延床面積を抑制することが求められており、今回、中青戸小学校の課題を踏まえて、「報告書」中の小・中学校の必要面積試算から、諸室・規模（面積）の見直しを行った。以下はその概要を示したものである。

#### （1）標準的な施設規模（面積）を試算するための学級数

「報告書」では、小学校、中学校ともに必要面積を求める基準として、18学級で試算を行っている。しかし、今回は、今後の児童・生徒数予測から小学校18学級、中学校15学級で試算する。

#### （2）教育環境上必要な諸室・機能

別紙のとおり

##### [学習関係諸室]

普通教室、理科などの専門教科の特別教室、メディアセンター、多目的室などの特別教室。合計面積は小学校2,500m<sup>2</sup>程度、中学校2,800m<sup>2</sup>程度を標準とする。

###### ア 普通教室の充実

普通教室では、これからの中等教育に求められるクラス全体での発表や討論、グループ学習やICTを活用した学習等、多様な学習形態に対応できるようホームルームを充実させるため74m<sup>2</sup>とする。

###### イ 特別教室の多目的化

特別教室については多目的化を図ることにより、使用頻度を高める。例えば、ミーティングルームで生活科授業や雨天時の体育授業を行う。

また、学校図書館、コンピュータ室、視聴覚室を一体化し、学校図書館にICT環境と視聴覚教材を取り込んだメディアセンターとしてコンパクトに整備し、課題解決型の学習や調べ学習をしやすく、児童・生徒が自ら学ぶ場とする。

### [屋内運動施設等]

体育館、ミーティングルーム、プール。合計面積は小学校 900 m<sup>2</sup>程度、中学校 1,300 m<sup>2</sup>程度を標準とする。

#### ア 屋内運動場への空調設備設置

冷暖房設備を整えることによって体育の熱中症対策を取るとともに、学校行事・式典はもとより、地域施設としての学校開放（スポーツや集会、行事活動）としても快適に利用できる環境を整え、既存団体の利用促進やこれまで利用のなかった区民・団体等へ周知することで、より一層の屋内運動場活用を図る。

#### イ 屋外プールの設置

小学校については設置しない。中学校への設置については改築時の各校の状況を踏まえての対応とする。

### [生活・交流空間、共通空間、管理関係室]

給食室、多目的室、昇降口、トイレ、廊下・階段、校長室、職員室、保健室など。面積は施設配置状況によって変動するため、必要な面積を確保する。

### [併設施設]

小学校は、わくわくチャレンジ広場室、備蓄倉庫、学童保育クラブ、中学校は備蓄倉庫を設置する。

### (3) 延床面積

新しい教育に対応した諸室・機能を考慮し、学校施設として十分な面積を確保する。また、改築後の施設維持管理経費の抑制を図るため、小学校 18 学級、中学校 15 学級の標準規模においては、小・中学校ともに屋内運動施設等を含めて、8,000 m<sup>2</sup>未満とする。

## 4 その他

### (1) 施設の複合化

改築検討の際は必要とされる施設の複合化も検討する。

### (2) 防災機能

学校改築にあたっては、防災上必要な非常用電源設備やマンホールトイレの設置等、防災機能の設備整備を行う。

## 教育環境上必要な諸室・機能（小学校）

別紙

NO	施設	部屋名	考え方
1	学習 関係 諸室  2,500m <sup>2</sup> 程度	普通教室	○普通教室は児童の学習、生活の主となる場 ○児童主体の作業、グループでの学習、対話といった多様な学習形態に対応でき、学習道具の置き場を考慮したスペース ○ICT教育に対応したスペースの確保
2		理科室兼 生活科室	○3年生から6年生までの理科学習に必要な設備 ○1年生、2年生での生活科学習に必要な設備 ○薬品や道具の保管のため準備室が必要
3		音楽室	○2年生から6年生までの学習のほか、クラブ活動での利用に必要な設備 ○他教室、近隣への音の影響に配慮する。 ○室内の音響に配慮する。 ○楽器収納室が必要
4		図工室	○2年生から6年生までの学習のほか、クラブ活動での利用に必要な設備 ○制作途中の作品や各種道具の保管のため広い準備室が必要 ○採光に配慮する。 ○作品を展示できるスペースのあることが望ましい。
5		家庭科室	○5年生、6年生の学習のほか、クラブ活動での利用に必要な設備 ○調理台は多目的に活用できるようフラットになることが望ましい。 ○ミシンや布地、刃物の保管のため準備室が必要 ○作品を展示できるスペースのあることが望ましい。
6		メディア センター	○図書館、パソコン室、視聴覚室等の関連諸室を一体的に整備し、メディアセンターとして位置付け ○調べ学習や放課後の自習等を行う場 ○授業時間以外にも児童が本に触れる機会を増やすため、いつでも行きやすく、放課後の居場所としても利用しやすい場所に設置
7		少人数教室	○算数指導を中心に習熟度に応じた少人数指導や英語指導等の場 ○3学級4展開を想定 ○将来の児童数の増加に対応可能な普通教室に準じた設備
8		教育相談室 (1)(2)	○児童の教育相談、生活指導 ○特別支援教室として利用 ○スクールカウンセラーによるカウンセリング室として利用
9		放送室	○校内放送の他、映像での対応が可能なスペースが必要
10		教材室	○各種教材・物品保管
11	屋内 運動 施設等  900m <sup>2</sup> 程度	体育館	○体育授業、全校集会、各種式典に必要なスペース・設備
12		ミーティング ルーム	○雨天時の体育授業に対応 ○生活科授業に対応、第二音楽室としての利用 ○学年単位での説明会、クラブ活動での利用 ○わくわくチャレンジ広場の活動等 ○土日、夜間の地域団体、PTA活動での利用に配慮する。
13	生活・ 交流 空間	給食室	○ドライ方式での整備 ○安心・安全な給食提供に配慮した各室設置 ○食品搬入口と児童昇降口の分離に配慮 ○専用の更衣室・トイレの設置
14		多目的室	○ランチルーム ○学年単位での集会、学年行事等での利用 ○総合的な学習の時間を中心に作業を伴う活動での利用

15	共通 空間	昇降口	○全校児童の利用を考慮したゆとりある昇降口 ○来客・職員の動線も配慮
16		トイレ	○省エネ対応配慮 ○利用者数に応じた設置 ○誰でもトイレの各階設置
17		児童用更衣室	○屋内運動場や校庭への動線に配慮 ○男女別に設置
18		廊下・階段	○普通教室と一体的な利用も可 ○階段部分の十分な幅員確保
19		エレベーター	○給食配膳も可能なスペースの確保 ○地域開放用諸室への動線も配慮
20	管理 関係室	校長室	○校長の執務室としての機能の他、応接室、会議室として利用
21		職員室	○教員の執務スペース ○校庭、校門等の見通しができる場に設置 ○児童・保護者の入りやすさを考慮
22		事務室	○校長室・職員室に近く、連携の取りやすい場に設置。または職員室との統合も検討する。
23		保健室	○校庭に面した設置 ○教育相談室との連携しやすさ ○保健室登校の児童のための配慮
24		受付・主事室	○受付として機能できる場に設置
25		会議室	○職員会議の他、保護者対応等多目的な利用が可能な設備・スペース
26		職員更衣室	○職員の出退勤口に近い場に設置

併設施設設	わくわくチャレンジ広場室、備蓄倉庫、学童保育クラブ
-------	---------------------------

## 教育環境上必要な諸室・機能（中学校）

NO	施設	部屋名	考え方
1	学習 関係 諸室  2,800m <sup>2</sup> 程度	普通教室	<ul style="list-style-type: none"> <li>○普通教室は生徒の学習、生活の主となる場</li> <li>○体格が年々よくなることに加え、学用品の増加やグループワークを考慮し従前よりも大きなスペースが求められる。</li> <li>○ICT教育に対応したスペースの確保</li> </ul>
2		理科室(1)(2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○第一理科室として、化学・生物分野対応の機能・設備</li> <li>○第二理科室として、物理・地学分野対応の機能・設備</li> <li>○薬品管理、ガスバーナー等の物品管理につき2つの準備室が必要</li> </ul>
3		音楽室	<ul style="list-style-type: none"> <li>○授業の他、合唱コンクールを実施していることから複数の音楽室が必要なため、別途設置する多目的室を音楽室として活用</li> <li>○吹奏楽部の利用</li> <li>○他教室、近隣への音の影響に配慮する。</li> <li>○室内の音響に配慮する。</li> <li>○準備室の他、楽器収納室が必要</li> </ul>
4		美術室	<ul style="list-style-type: none"> <li>○授業に必要な設備</li> <li>○制作途中の作品や各種道具の保管のため広い準備室が必要</li> <li>○採光に配慮する。</li> <li>○作品を展示できるスペースのあることが望ましい。</li> </ul>
5		金工室兼 木工室	<ul style="list-style-type: none"> <li>○授業に必要な設備</li> <li>○木工用の工具の油等、引火性液体や制作途中の作品の保管のため木工用準備室が必要</li> <li>○刃物等の道具や制作中の作品の保管のため金工用準備室が必要</li> </ul>
6		調理室兼 被服室	<ul style="list-style-type: none"> <li>○授業に必要な設備</li> <li>○刃物や食品の保管のため調理用準備室が必要</li> <li>○ミシンや布地、制作中の作品の保管のため被服用準備室が必要</li> </ul>
7		多目的室 (視聴覚室・ 社会科室)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○外国語、社会科の授業で利用</li> <li>○放課後の各種委員会や部活動での利用</li> <li>○多目的利用につき、視聴覚機器、社会科で必要な設備の収納スペースがあることが望ましい。</li> </ul>
8		メディア センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>○図書館、パソコン室、視聴覚室等の関連諸室を一体的に整備し、メディアセンターとして位置付け</li> <li>○調べ学習や放課後の自習等を行う場</li> </ul>
9		少人数教室	<ul style="list-style-type: none"> <li>○数学、英語での実施</li> <li>○1学年5学級想定で2学級3展開、1学級2展開を組み合わせて実施</li> </ul>
10		生徒会室	<ul style="list-style-type: none"> <li>○生徒会活動に必要な設備</li> </ul>
11		教育相談室 (1)(2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○生徒の教育相談、生活指導</li> <li>○特別支援教室として利用</li> <li>○スクールカウンセラーによるカウンセリング室として利用</li> </ul>
12		進路指導室・ 進路資料室	<ul style="list-style-type: none"> <li>○個別・グループでの進路指導に必要な設備</li> <li>○進路指導に必要な資料の保管</li> </ul>
13		放送室	<ul style="list-style-type: none"> <li>○校内放送の他、映像での対応が可能なスペースが必要</li> </ul>
14		教材室	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各種教材・物品保管</li> </ul>

15	屋内運動施設等 1,300m <sup>2</sup> 程度	体育館	○体育授業、全校集会、各種式典に必要なスペース・設備
16		多目的室 (武道場・第二音楽室)	○授業に必要な設備・スペース ○部活動での利用、音楽室としての利用 ○防音に配慮
17		プール	○水泳指導 ○プライバシー保護、外部からの侵入防止等に配慮する。 ○プール水を災害時の利用に資することも考慮する。
18	生活・交流空間	給食室	○ドライ方式での整備 ○安心・安全な給食提供に配慮した各室設置 ○食品搬入口と生徒の昇降口の分離に配慮 ○専用の更衣室・トイレの設置
19	共通空間	昇降口	○全校生徒の利用を考慮したゆとりある昇降口 ○来客・職員の動線も配慮
20		トイレ	○省エネ対応配慮 ○利用者数に応じた設置 ○誰でもトイレの各階設置
21		生徒用更衣室	○屋内運動場や校庭への動線に配慮 ○男女別に設置
22		廊下・階段	○普通教室と一体的な利用も可 ○階段部分の十分な幅員確保
23		エレベーター	○給食配膳も可能なスペースの確保 ○地域開放用諸室への動線も配慮
24	管理関係室	校長室	○校長の執務室としての機能の他、応接室、会議室として利用
25		職員室	○教員の執務スペース ○校庭、校門等の見通しができる場に設置 ○生徒・保護者の入りやすさを考慮
26		事務室	○校長室・職員室に近く、連携の取りやすい場に設置。または職員室との統合も検討する。
27		保健室	○校庭に面した設置 ○教育相談室との連携しやすさ ○保健室登校の生徒のための配慮
28		受付・主事室	○受付として機能できる場に設置
29		会議室	○職員会議の他、保護者対応等多目的な利用が可能な設備・スペース
30		職員更衣室	○職員の出退勤口に近い場に設置

併設施設	備蓄倉庫
------	------